

岩手県の治安情勢 【令和7年（1月～12月）】

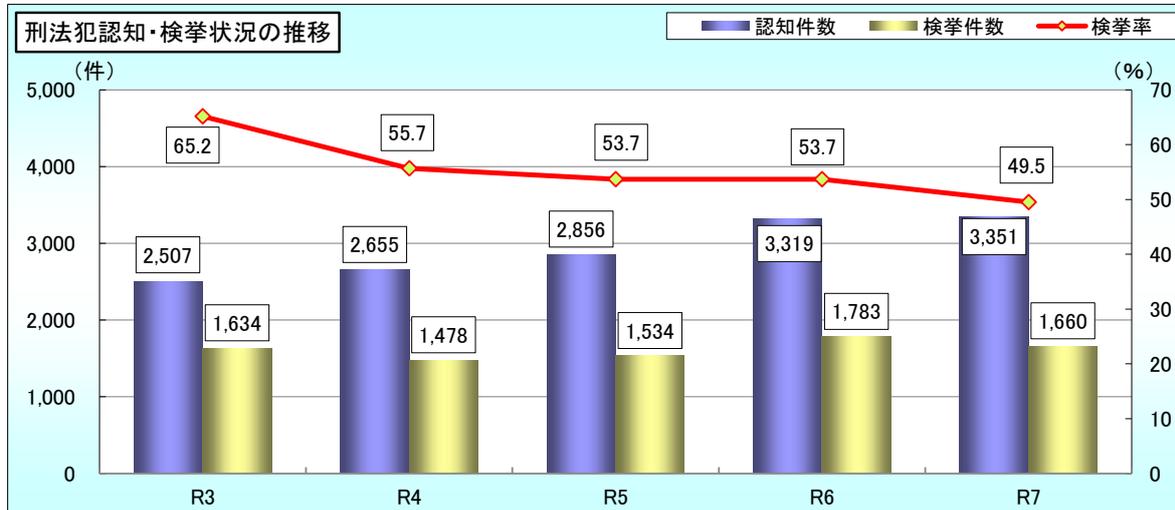
1 刑法犯認知・検挙件数

【これまでの推移】

- 過去5年間をみますと、刑法犯認知件数は増加傾向、検挙件数はほぼ横ばいに推移しております。

【令和7年の状況】

- 刑法犯認知件数は3,351件で、前年より32件増加しました。
検挙件数は1,660件で、前年より123件減少しました。
検挙率は49.5%で、前年より4.2ポイント減少しました。



- 罪種別の認知件数（前年比）では、粗暴犯、知能犯、風俗犯が増加し、凶悪犯、窃盗犯、その他の刑法犯が減少しました。

	認知件数	凶悪犯	粗暴犯	窃盗犯	知能犯	風俗犯	その他の刑法犯
令和7年	3,351	52	281	2,019	461	107	431
令和6年	3,319	65	208	2,257	253	94	442
増減数	32	▲13	73	▲238	208	13	▲11
増減率	1.0%	▲20.0%	35.1%	▲10.5%	82.2%	13.8%	▲2.5%

2 犯罪率

- 犯罪率は292.7件で前年より7.3件上昇したものの、全国で最も低い数値となりました。

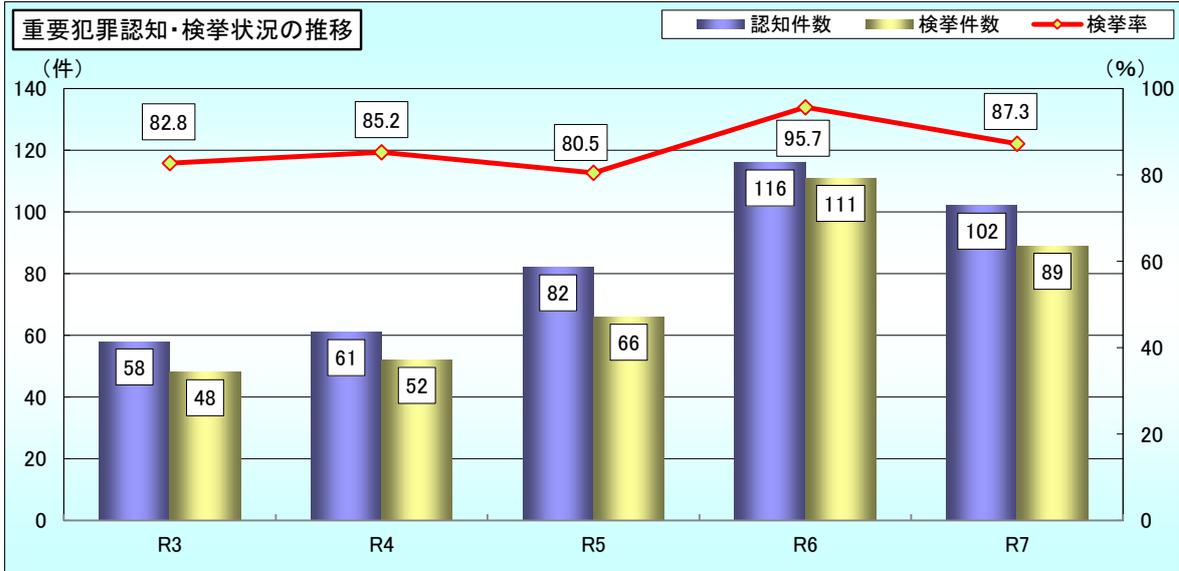
令和7年			令和6年		
順位	都道府県	犯罪率(件)	順位	都道府県	犯罪率(件)
1位	岩手	292.7	1位	秋田	281.8
2位	秋田	295.1	2位	岩手	285.4
3位	山形	315.6	3位	山形	297.5
8位	青森	400.6	8位	青森	368.3
21位	福島	497.8	27位	福島	500.6
22位	宮城	501.9	28位	宮城	503.1
40位	東京	700.8	40位	東京	672.7
47位	大阪	960.5	47位	大阪	929.0
	全国平均	625.4		全国平均	593.3

※ 犯罪率 人口10万人当たりの刑法犯認知件数、人口は令和6年総務省推計

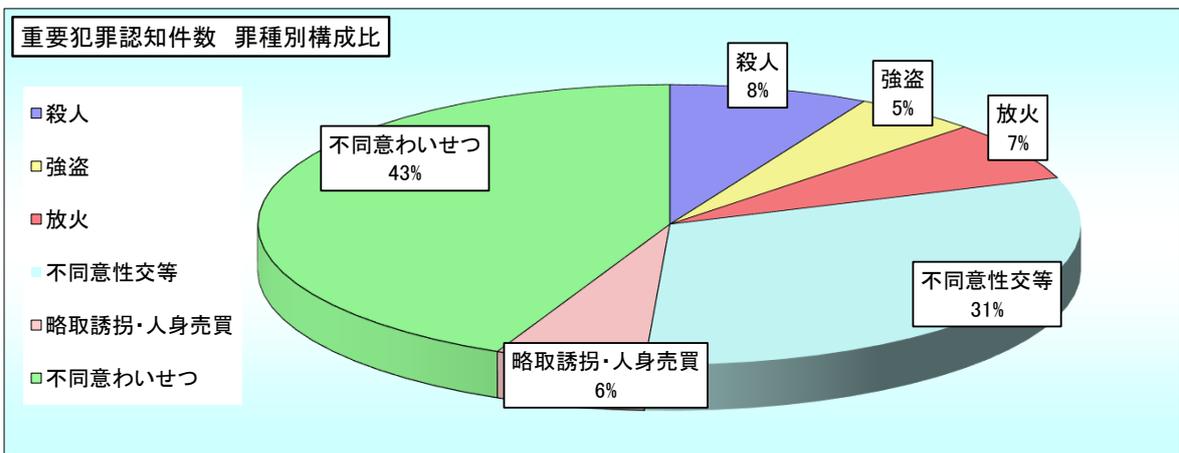
※令和7年の数値は暫定値で計上しています。

3 重要犯罪の認知・検挙状況

- 重要犯罪の認知件数は102件で、前年より14件減少しました。検挙率は87.3%で、前年より8.4ポイント減少しました。
 今後も事件発生時の初動捜査や現場鑑識を徹底し、検挙率の向上に努めます。



	認 知 件 数				検 挙 件 数			
	R7 1-12月	R6 1-12月	増減数	増減率	R7 1-12月	R6 1-12月	増減数	増減率
重 要 犯 罪 合 計	102	116	▲ 14	▲ 12.1%	89	111	▲ 22	▲ 19.8%
殺 人	8	7	▲ 1	▲ 14.3%	9	6	▲ 3	▲ 50.0%
強 盗	5	9	▲ 4	▲ 44.4%	5	8	▲ 3	▲ 37.5%
放 火	7	10	▲ 3	▲ 30.0%	5	10	▲ 5	▲ 50.0%
不 同 意 性 交 等	32	39	▲ 7	▲ 17.9%	30	45	▲ 15	▲ 33.3%
略 取 誘 拐 人 身 売 買	6	6	0	0.0%	6	5	▲ 1	▲ 20.0%
不 同 意 わ い せ つ	44	45	▲ 1	▲ 2.2%	34	37	▲ 3	▲ 8.1%

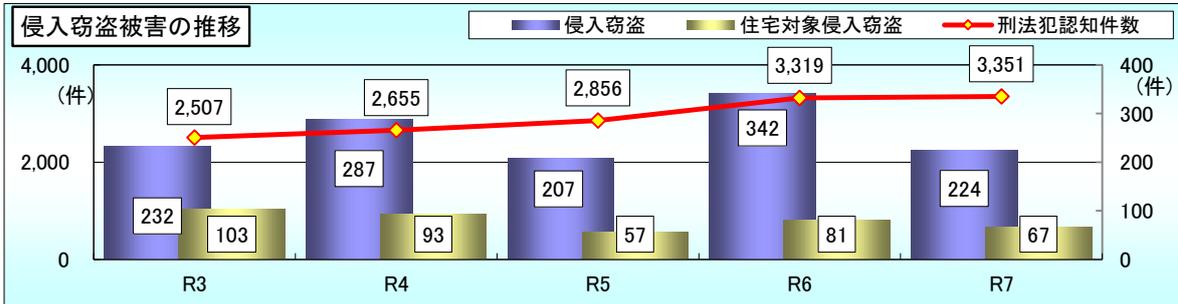


※令和7年の数値は暫定値で計上しています。

4 侵入窃盗被害の状況

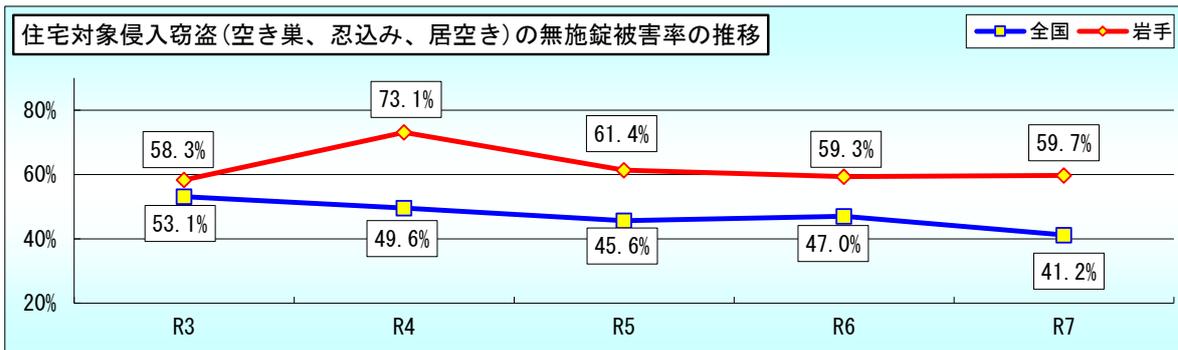
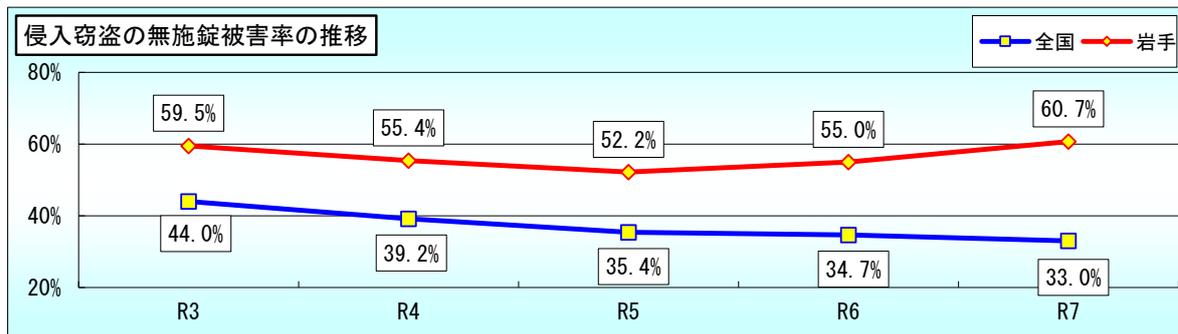
- 令和7年中における侵入窃盗の認知件数は224件で、前年より118件（34.5%）減少しており、住宅を対象とした侵入窃盗（空き巣、忍込み、居空き）の認知件数は67件で、前年より14件（17.3%）減少しています。

特に住宅を対象とした侵入窃盗は、犯人と鉢合わせになり凶悪事件に発展するおそれがありますので、警察では、鍵かけモデル地区の指定等を通じた被害の未然防止に取り組んでいます。



【無施錠被害率の推移】

- ※ 無施錠被害率：窃盗の被害のうち、鍵をかけずに被害に遭った事件の割合をいいます。
- ※ 侵入窃盗：建物に侵入し、金品を盗み取することをいいます。



【被害防止対策】

- 犯人は、場所に関係なく「簡単に侵入できる建物＝鍵をかけていない建物」を狙っています。そして、多くの被害者は「ウチは大丈夫だろう」という油断や、鍵のかけ忘れなどの不注意によって被害に遭っています。
- 「被害に遭うかもしれない」という危機意識を持ち、短時間の外出時でも必ず鍵をかけましょう。
- 夜間就寝中など在宅中の被害は、身に危険が及ぶおそれがありますので、「盗まれる物は無いから大丈夫」などと決して考えず、鍵かけを徹底しましょう。
- 鍵かけキャッチフレーズ「おにっこ」を合い言葉に鍵かけを励行して、犯罪の被害を防止しましょう。

お おきな安心 

に 個のかぎかけできたかな？

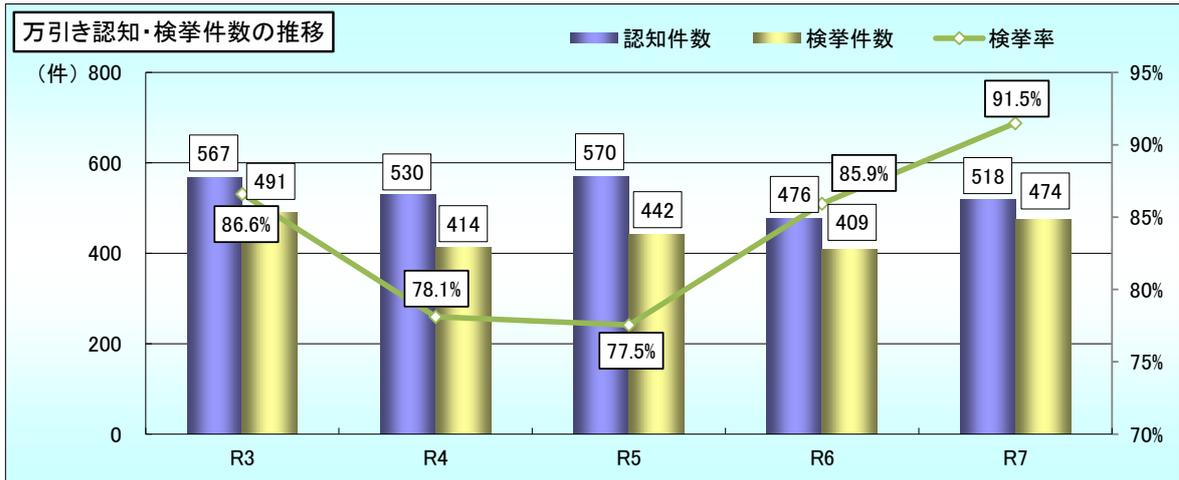
っ いうっかりはいけません

こ どもも大人もみんなで広めよう

※令和7年の数値は暫定値で計上しています。

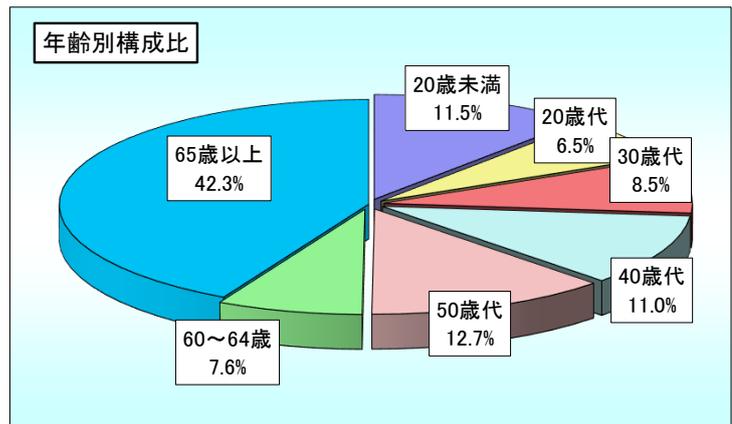
5 万引きの被害状況

- 令和7年中における認知件数は518件で、前年より42件（8.8%）増加しました。



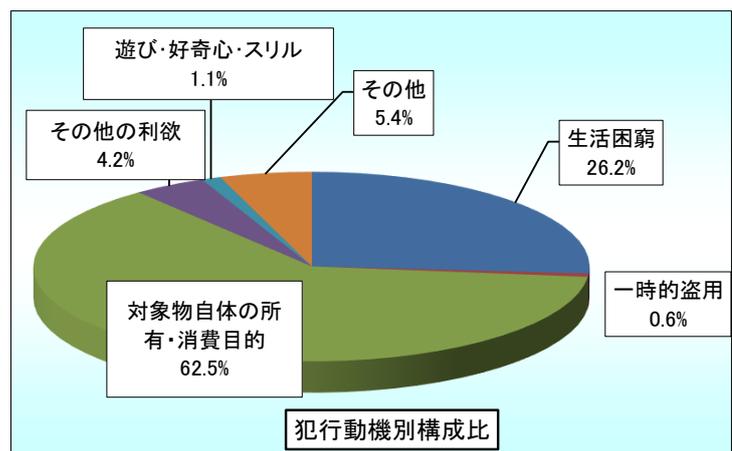
【犯行時の年代別検挙人員】

- 令和7年中における万引きの検挙人員は355人で、前年より39人増加しました。
- 万引きの検挙人員に占める65歳以上の割合は42.3%であり、依然として高い割合になっています。



【犯行動機】

犯行動機は、「その品物が欲しかった」という理由の「対象物自体の所有・消費目的」が多くなっています。



【被害防止対策】

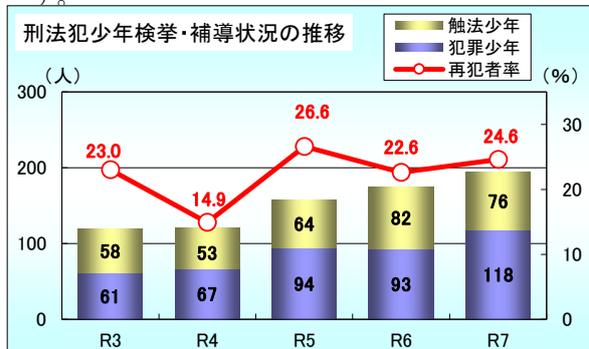
- 小売業者は、従業員による効果的な声かけ対応や死角をつくらない商品レイアウトの工夫等、万引きをされにくい店舗づくりに取り組んでいます。
- 警察や防犯ボランティアが、店舗内の巡回パトロール活動を実施しています。
- 警察としては、高齢者を含めた社会全体の問題として、規範意識の向上を図るなど、万引き防止対策に取り組んでいます。

※令和7年の数値は暫定値で計上しています。

6 少年非行等の状況

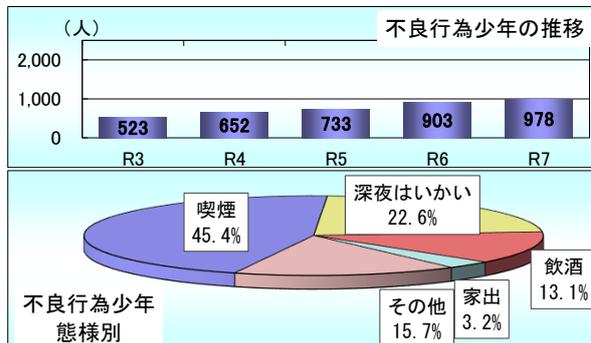
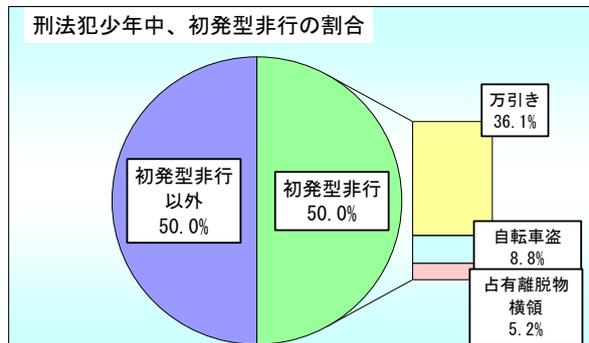
【非行少年等の検挙・補導状況】

- 刑法犯少年は194人で前年より19人（10.9%）増加しました。また、再犯者率は24.6%で前年より2.0ポイント増加しました。
- 本格的な非行の入り口となる初発型非行は、刑法犯少年に占める割合50.0%であり、「万引き」は70人で前年から23人増加、「自転車盗」は17人で前年から7人増加しました。
- 刑法犯少年の学職別では、小学生が51人で前年より5人（8.9%）減少、中学生が53人で前年より9人（20.5%）増加、高校生が49人で前年より7人（16.7%）増加しました。
- 不良行為少年は978人で、前年より75人（8.3%）増加しました。態様別では、喫煙444人（45.4%）、深夜はいかい221人（22.6%）及び飲酒128人（13.1%）で全体の8割を占めています。



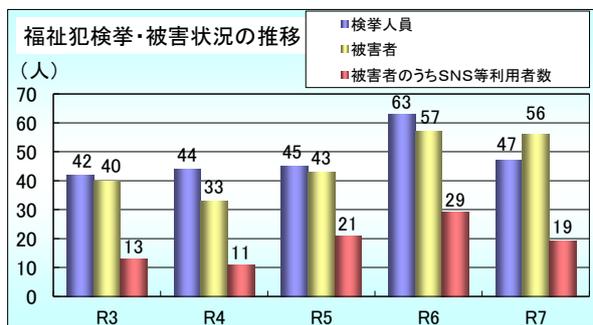
非行少年等の検挙・補導状況

分類別	年次別	R7	R6	前年比	
				増減	増減率
総数		1,208	1,127	81	7.2%
刑法犯少年		194	175	19	10.9%
犯罪少年		118	93	25	26.9%
触法少年		76	82	▲6	▲7.3%
特別法犯少年		35	47	▲12	▲25.5%
犯罪少年		29	40	▲11	▲27.5%
触法少年		6	7	▲1	▲14.3%
ぐ犯少年		1	2	▲1	▲50.0%
不良行為少年		978	903	75	8.3%



【福祉犯の状況】

- 令和7年中の福祉犯被害者数は56人で、前年より1人減少しました。そのうちSNS等にアクセスして被害に遭ったのは19人で、福祉犯被害者の3割を占めています。



法令・年次別 被害者数 (人)

法令別	年次別	R3	R4	R5	R6	R7
福祉犯被害者合計		40	33	43	57	56
児童買春・児童ポルノ処罰法		9	13	18	21	14
児童買春		2	2	2	2	1
児童ポルノ		7	11	16	19	13
青少年環境浄化条例		22	15	18	19	20
みだらな行為等		11	7	5	5	9
深夜連れだし		10	8	13	14	11
その他		1	0	0	0	0
その他の法令		9	5	7	17	22

<用語の説明>

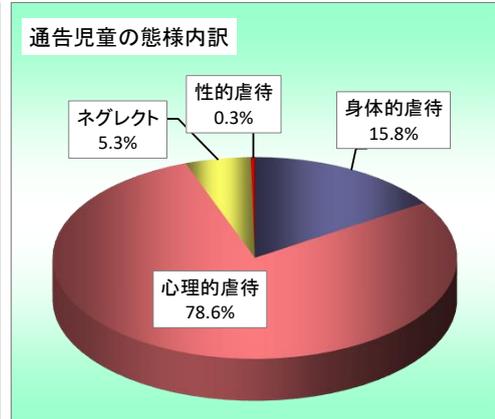
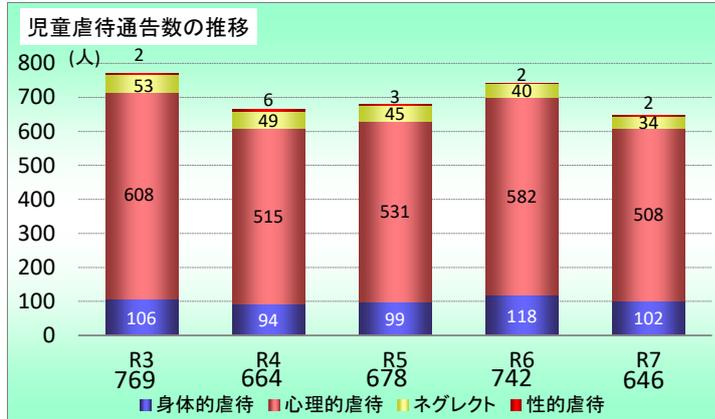
非行少年	犯罪少年、触法少年及びぐ犯少年
犯罪少年	刑罰法令に違反する行為をした14歳以上20歳未満の者
触法少年	刑罰法令に触れる行為をした14歳未満の者
刑法犯少年	刑法に違反する行為をした犯罪少年及び触法少年
特別法犯少年	刑法以外の法律に違反する行為をした犯罪少年及び触法少年（道路交通法関係の違反を除く。）
ぐ犯少年	将来、罪を犯し、又は刑罰法令に触れる行為をするおそれのある少年
不良行為少年	非行少年には該当しないが、飲酒、喫煙、家出等を行い警察に補導された20歳未満の者
初発型非行	万引き、オートバイ盗、自転車盗及び占有離脱物横領の総称。他の非行の入り口となりやすい。

※令和7年の数値は暫定値で計上しています。

7 児童虐待の状況

【児童虐待被害児童の通告状況】

- 令和7年中に警察から児童相談所に通告した被害児童は646人で前年より96人減少しました。
- 通告人員の態様別では、心理的虐待が508人（78.6%）と最も多く、次いで身体的虐待102人（15.8%）、ネグレクト34人（5.3%）、性的虐待2人（0.3%）となっています。



態様・年次別 通告数（人）

年次別 態様別	年次別					前年対比	
	R3	R4	R5	R6	R7	増減	%
総数	769	664	678	742	646	▲ 96	▲ 12.9%
身体的虐待	106	94	99	118	102	▲ 16	▲ 13.6%
心理的虐待	608	515	531	582	508	▲ 74	▲ 12.7%
ネグレクト	53	49	45	40	34	▲ 6	▲ 15.0%
性的虐待	2	6	3	2	2	0	0.0%

被虐待児童学職別 通告数（人）

年次別 学職別	年次別		前年対比	
	R7	R6	増減	%
総数	646	742	▲ 96	▲ 12.9%
未就学	256	266	▲ 10	▲ 3.8%
小学生	220	261	▲ 41	▲ 15.7%
中学生	95	131	▲ 36	▲ 27.5%
高校生	70	82	▲ 12	▲ 14.6%
その他	5	2	3	150.0%

【児童虐待事件の検挙状況】

- 令和7年中に検挙した児童虐待事件は11件で、前年から6件減少しています。傷害事件、暴行事件等で保護者等を検挙しています。

罪名別・検挙人員（人）

罪名別	年次別	R6	R7
総数		17	11
殺人	人	0	0
傷害	害	6	4
暴行	行	5	4
その他	他	6	3

「虐待かもしれない」と思ったら・・・
児童相談所全国共通ダイヤル「189」（いちはやく）
 最寄りの児童相談所につながります。
緊急の場合は、110番または最寄りの警察署
 相談者のプライバシーは守られます。

児童虐待の定義

保護者（親権者、未成年後見人、その他の者で、児童を現に監護する者）がその監護する児童について行う下記に掲げる行為をいいます。

《身体的虐待》

児童の身体に外傷が生じ、又は生じるおそれのある暴行を加えること。

《心理的虐待》

児童に対する著しい暴言又は著しく拒絶的な対応、児童が同居する家庭における配偶者に対する暴力その他の児童に著しい心理的外傷を与える言動を行うこと。

《ネグレクト》

児童の心身の正常な発達を妨げるような著しい減食又は長時間の放置、保護者以外の同居人による虐待行為等の放置その他の保護者としての監護を著しく怠ること。

《性的虐待》

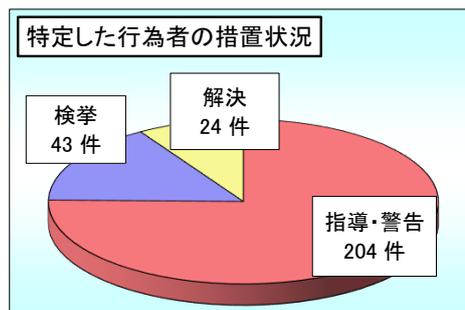
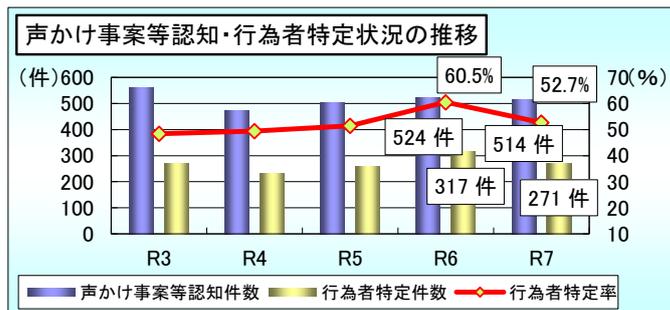
児童にわいせつな行為をする（させる）こと。



※令和7年の数値は暫定値で計上しています。

8 子供・女性に対する声かけ事案等の状況

- 声かけ事案等の認知件数は514件で、前年より10件（1.9%）減少しました。
- 行為者特定件数は271件で、前年より46件（14.5%）減少し、行為者特定率は52.7%と、前年より7.8ポイント減少しました。



※ 声かけ事案等： 子供・女性に対する性犯罪等の前兆とみられる声かけ、つきまとい事案、迷惑防止条例違反（痴漢、盗撮）、軽犯罪法違反（のぞき等）等をいう。

※ 指導・警告： 法令違反に該当する事実の立証が困難な場合に、同種行為を繰り返さないよう指導するとともに、法令に違反すれば検挙する旨警告すること。



性犯罪等の被害を防止するためのキーワードは「痴漢退治！」

ち

近道より、明るく人の通る道！

暗い道、人通りの少ない道での被害が後を絶ちません。
明るい道、人通りが多い道を通ることで被害のリスクを下げられます。

かん

間一髪！ 防犯ブザーが身を守る

防犯ブザーは、もしものときに周囲に異常を知らせ、不審者からの被害を最小限に留める効果があります。

た

確かめよう！ 後ろを歩く人と距離

後ろから突然抱きつかれるといった被害が後を絶ちません。
後ろを振り返り、確認することで被害に遭うリスクを下げられます。

い

いい曲も、携帯メールも帰宅後に！

携帯音楽プレーヤーやスマートフォン利用中の被害が後を絶ちません。
周囲の様子を見て聞いて、不審者にいち早く気づくようにしましょう。

じ

事件かも？ 不安なときは110番！

不安を感じたら、最寄りのコンビニ、民家等にかけて込んで110番！
携帯電話からの110番は、不審者にも聞こえるように大きな声で！

※令和7年の数値は暫定値で計上しています。

9 特殊詐欺,SNS型投資・ロマンス詐欺被害の状況

【特殊詐欺】

特殊詐欺とは、被害者に電話をかけるなどして対面することなく信用させ、指定した預貯金口座への振込みその他の方法により、不特定多数の者から現金等をだまし取る犯罪（現金等を脅し取る恐喝及び隙を見てキャッシュカード等を窃取する窃盗を含む。）の総称で10種類の手口に分類されます。

令和7年中の被害状況

- 情勢全般
認知件数は154件、被害額は約8億1,970万円で、令和6年より認知件数は101件増加、被害額は約1億5,746万円減少しました。
- 手口別の認知状況
 - ・警察官をかたり現金等を騙し取るオレオレ詐欺が急増しています。
 - ・SNS上の副業広告から報酬名目や手数料名目で現金等を騙し取る架空料金請求詐欺の被害も多い状況です。

		R2	R3	R4	R5	R6	R7
特殊詐欺合計	認知件数	54	31	37	24	53	154
	被害額(万円)	14,956	9,271	10,082	5,067	97,715	81,970
オレオレ詐欺	認知件数	3	2	5	2	23	76
	被害額(万円)	250	100	1,350	590	92,410	70,452
預貯金詐欺	認知件数	15	4	3	3	1	3
	被害額(万円)	1,886	185	137	243	90	766
架空料金請求詐欺	認知件数	11	12	9	11	21	52
	被害額(万円)	5,498	7,936	6,022	3,189	4,260	7,647
還付金詐欺	認知件数	0	1	14	4	2	7
	被害額(万円)	0	100	1,810	369	150	553
融資保証金詐欺	認知件数	3	1	0	1	1	3
	被害額(万円)	211	179	0	127	1	772
金融商品詐欺	認知件数	1	0	0	0	0	3
	被害額(万円)	3,600	0	0	0	0	427
ギャンブル詐欺	認知件数	0	0	1	1	0	0
	被害額(万円)	0	0	370	175	0	0
交際あっせん詐欺	認知件数	1	0	0	0	0	2
	被害額(万円)	150	0	0	0	0	342
その他の特殊詐欺	認知件数	2	0	0	0	4	4
	被害額(万円)	170	0	0	0	565	737
キャッシュカード詐欺盗	認知件数	18	11	5	2	1	4
	被害額(万円)	3,192	772	393	374	240	274

※被害額は、1万円未満の金額を四捨五入しているため実際の合計額と一致しない場合があります。

【SNS型投資・ロマンス詐欺】

SNS型投資・ロマンス詐欺とは、SNS等を通じて対面することなく交信を重ねるなどして関係を深めて信用させ、指定した口座への振込みその他の方法により現金等をだまし取る犯罪の総称で、3種類の手口に分類されます。

令和7年中の被害状況

- 情勢全般
SNS型投資・ロマンス詐欺は令和6年中に被害が急増し、令和7年中では認知件数108件、被害額約7億2,904万円と大幅に増加しました。
- 手口別の認知状況
投資のバナー広告からグループLINEに誘導され、偽の投資アプリを利用して実際に利益が出ているように見せかけて現金を騙し取る投資詐欺の被害が急増しています。
- 特徴
被害者年齢層は20歳代から60歳代までと幅広い年齢層に及んでいます。

令和6年以降の被害状況等

SNS型詐欺全体	年		R6	R7
	件数	前年比		
投資詐欺	件数	前年比	50	108
	被害額(万円)	前年比(万円)	35,351	72,904
ロマンス詐欺(投資)	件数	前年比	21	61
	被害額(万円)	前年比(万円)	19,046	42,670
ロマンス詐欺(その他)	件数	前年比	19	31
	被害額(万円)	前年比(万円)	8,511	26,021
投資詐欺	件数	前年比	10	16
	被害額(万円)	前年比(万円)	7,794	4,213
ロマンス詐欺(その他)	件数	前年比	—	—
	被害額(万円)	前年比(万円)	—	-3,581

※被害額は千円以下を四捨五入しているため実際の合計額と一致しない場合があります。

10 ストーカー・配偶者暴力事案対応の状況

【 ストーカー 】

《つきまとい、位置情報無承諾取得等》

特定の人に対する恋愛感情その他の好意の感情又はそれが満たされなかったことに対する怨恨の感情を充足する目的で、その人やその人と社会生活上密接な関係を有する人に対して、

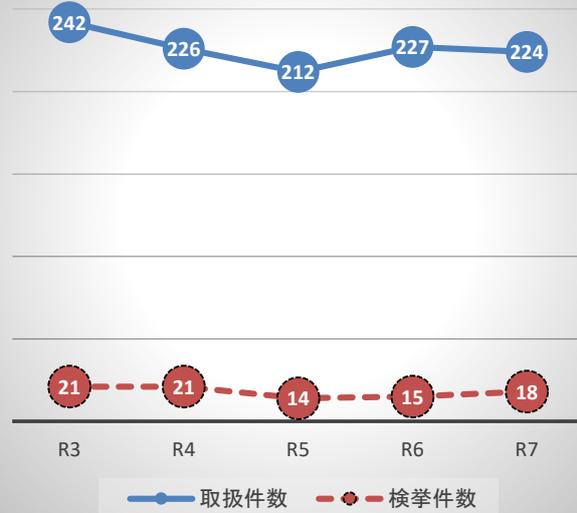
- ① つきまとい、待ち伏せ、押し掛け、うろつき等
- ② 監視していることを告げる行為
- ③ 面会、交際等の義務のないことの要求
- ④ 著しく粗野又は乱暴な言動
- ⑤ 無言電話、連続電話・メール等の送信
- ⑥ 汚物等の送付
- ⑦ 名誉を害する事項を告げる行為
- ⑧ 性的羞恥心を害する事項を告げる行為
- ⑨ GPS機器等を用いて位置情報を取得する行為
- ⑩ 紛失防止タグ等を用いて位置情報を取得する行為
- ⑪ GPS機器等、紛失防止タグ等を取り付け等する行為

をすることをいい、警告や禁止命令等の対象となります。

※下線部は令和7年の法改正により、追加

《ストーカー行為》

つきまとい等、位置情報無承諾取得等のいずれかを反復して行うことを「ストーカー行為」といい、処罰の対象となります。



- 令和7年中の取扱件数は224件で、前年比3件減少しています。
- 被害者の約92%が女性で、被害者と加害者の関係は、交際相手（元を含む）からの被害が約32%と最も多く、次いで、行為者不明が約22%となっています。
- 行為の態様は、複数計上で、被害者の自宅などへの押し掛けや付近をうろつく等の行為が約43%と最も多く、次いで、面会、交際など義務のないことを行うことの要求が約24%となっています。
- 検挙件数は18件で、ストーカー規制法違反4件のほか、住居侵入、不同意わいせつ等で検挙しています。
- ストーカー規制法に基づく警告は2件、禁止命令等は23件を発出しています。

【 配偶者暴力 】

《配偶者》

- ・ 婚姻の届出をしていないが事実上婚姻関係と同様の事情にある者も含まれます。
- ・ 生活の本拠を共にする交際（「婚姻関係における共同生活」に類する共同生活を営んでいないものを除く。）は、配偶者に含まれませんが、当該相手方からの暴力については法律の規定が準用されます。

《配偶者からの暴力》

- ・ 配偶者からの身体に対する暴力又はそれに準ずる心身に有害な影響を及ぼす言動も含まれます。
- ・ そのうち、保護命令の対象となる暴力は、身体に対する暴力や生命、身体、自由、名誉又は財産に対する脅迫となります。
- ・ 法律に基づく警察による援助の対象となる暴力は、身体に対する暴力に限られていますが、生命等に対する脅迫を受けた者についても、必要な援助を行っています。



- 令和7年中の取扱件数は317件で、前年比38件減少しています。
- 被害者の約92%が女性で、被害者と加害者の関係は、婚姻関係（元を含む）が約80%、内縁関係（元を含む）が約6%、同居型交際関係（元を含む）が約14%となっています。
- 検挙件数は41件で、保護命令違反1件のほか、傷害、暴行等で検挙しております。
- 裁判所からの保護命令決定通知は17件でした。

※令和7年の数値は暫定値で計上しています。

11 サイバー犯罪の状況

○ 総検挙件数

122件で、前年より9件減少しました。

○ 検挙事例

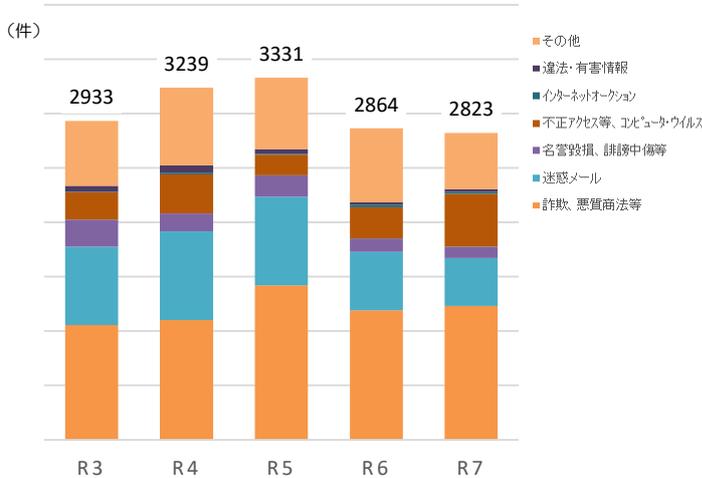
- 第三者に譲渡する意思を秘し、銀行の口座アプリを利用し口座を開かせ、ユーザーID・パスワードの提供を受けるなどした詐欺事件を40件検挙しました。
- SNSなどを利用して児童買春を行ったり、児童に裸の画像を送らせるなどした児童買春・児童ポルノ処罰法違反を16件検挙しました。
- 正当な理由がないのにSNSなどを利用して、関係者宛てに暗証番号などの口座情報を送信し、有償で預貯金の引出し等に必要情報を提供した犯罪収益移転防止法違反を25件検挙しました。

【サイバー犯罪関係相談受理状況】

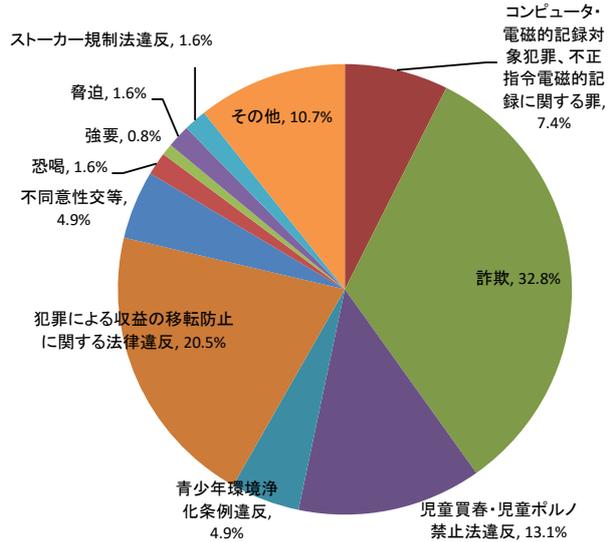
○ これまでの推移

サイバー犯罪被害等の相談件数は、令和7年は2,823件で、前年より41件減少しました。

サイバー犯罪等に関する相談件数の推移



令和7年のサイバー犯罪検挙状況(罪名別割合)



○ 主な相談内容

- 携帯電話会社を装った送信元から「利用料金未払い通知」のSMSが届き、添付のURLにアクセスして、クレジットカード番号や個人情報を入力してしまった。
- マッチングアプリで知り合った男性に投資を勧められ、指定された銀行口座に入金し、その後、儲けた分の出金を依頼したところ、更に手数料を求められ、連絡も取れなくなった。
- ネットショップ(詐欺サイト)で商品を注文し、指定された銀行口座に入金したが、その後連絡が取れなくなり、商品も届かない。
- ウェブサイト閲覧中に、突然マルウェア感染の警告画面が表示され、画面に表示された番号に電話したところ、サポート料金という名目でお金を要求された。

○X(旧Twitter)の岩手県警察サイバー犯罪対策課【公式】 (@lwate_cyber) アカウントから、最新のサイバー犯罪の手口や被害防止対策の情報を発信しています。

《サイバー犯罪の被害にあわないために》

① 強力なパスワードを使用しましょう。

- 強力なパスワード: 1. 長くて複雑なものにする(12文字以上で大文字、小文字、数字、記号を組み合わせる)
2. 個人情報を使わない(名前や生年月日など簡単に推測できる情報を使用しない)
3. 予測が不可能なものにする(一般的な単語や反復するパターンが含まれない)

② パスキー等の多要素認証を活用しセキュリティを強化しましょう。

③ ウィルス対策ソフトウェアを導入し、常に最新バージョンにアップデートしましょう。

④ 信頼できない送信者からのメールに添付されたファイルは安易に開かず、リンク先にも不用意にアクセスしないようにしましょう。

⑤ SNSでの個人情報の過剰な公開を避け、アカウントの公開情報を適切に設定しましょう。

⑥ 公衆Wi-Fiを使用する際は、機密性の高い情報や個人情報を扱わないようにしましょう。

⑦ 重要なデータは、定期的にバックアップしましょう。

⑧ 最新のサイバー犯罪の手口を知り、個人情報とプライバシー、そして財産を守りましょう。

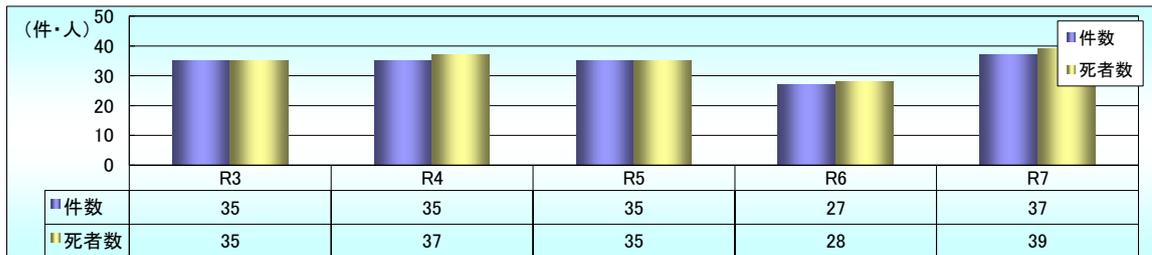
※パスキー(Passkey)
～スマートフォン等の端末に事前に登録しておいた鍵や署名、生体認証等を活用したパスワードが不要な新たな認証方式

※ 令和7年の数値は暫定値で計上しています。

12 交通死亡事故の状況

○ 過去5年間の交通死亡事故の推移（各年12月末）

令和7年中の死者数は39人で、令和3年以降で最多となりました。



【死亡事故の特徴】

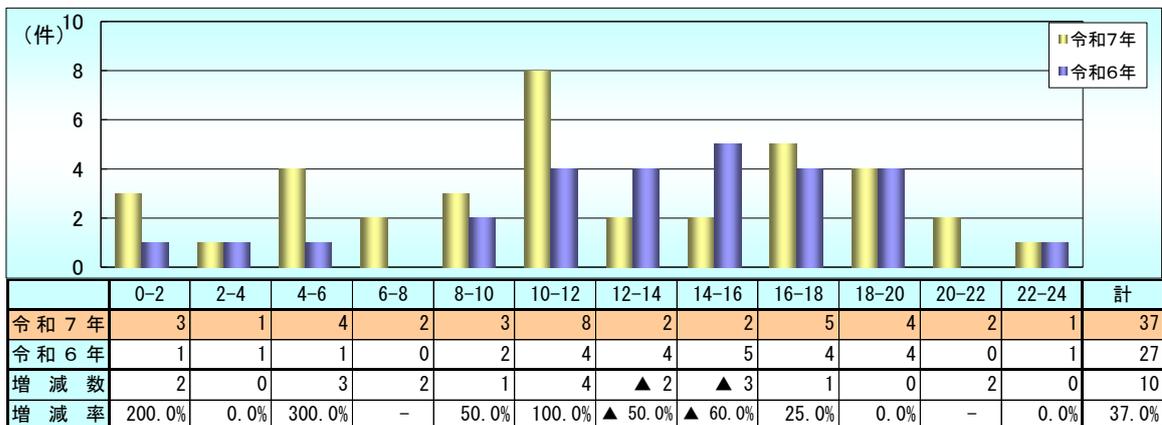
① 昼夜別発生状況

夜間の死亡事故が大きく増加しました。

	昼 間				夜 間				合 計	
	件 数	構成率	死者数	構成率	件 数	構成率	死者数	構成率	件 数	死者数
令和7年	19	51.4%	20	51.3%	18	48.6%	19	48.7%	37	39
令和6年	17	63.0%	18	64.3%	10	37.0%	10	35.7%	27	28
増減数	2		2		8		9		10	11
増減率	11.8%		11.1%		80.0%		90.0%		37.0%	39.3%

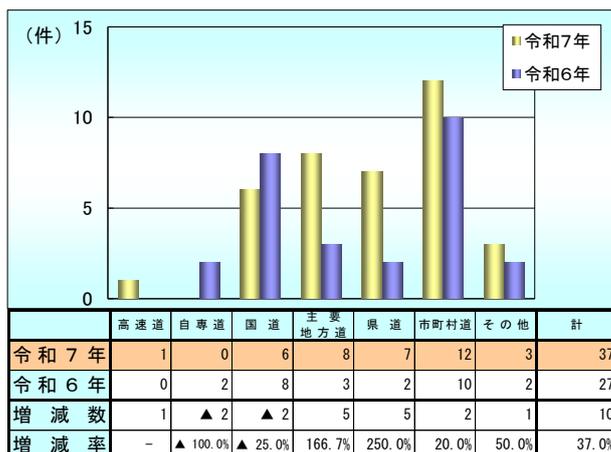
② 時間帯別発生件数

10時から12時までの時間帯における発生が増加しました。



③ 路線別発生件数

市町村道で最も多く発生しました。



④ 事故類型別発生件数

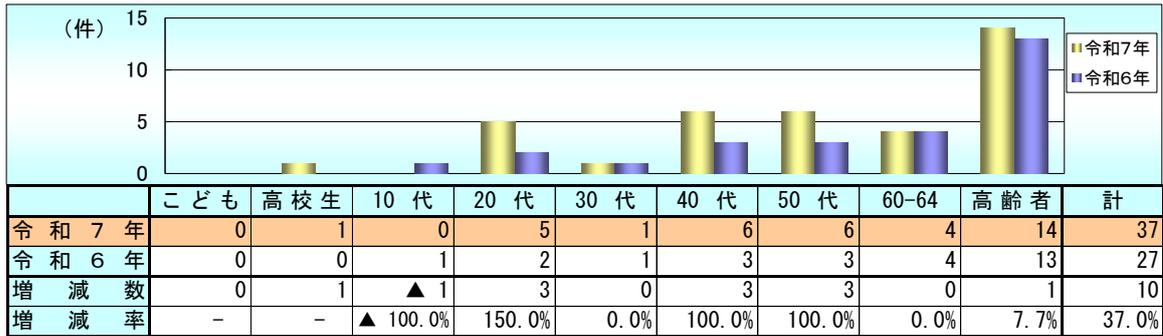
車両相互事故が大きく減少しました。



※令和7年の数値は確定値で計上しています。

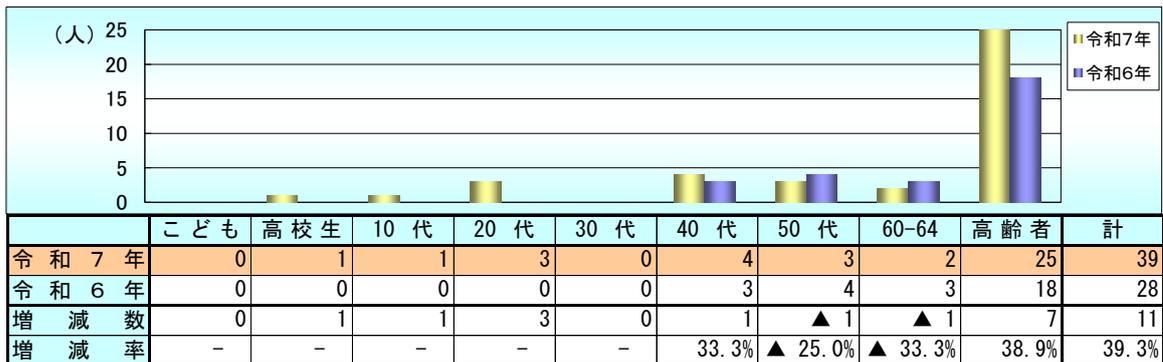
⑤ 第1当事者の年代別発生件数

高齢者が最も多く、全体の約37.8%を占めています。



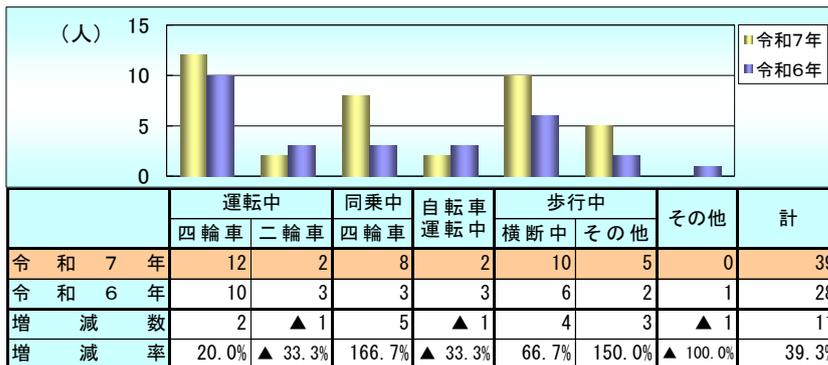
⑥ 年代別死者数

高齢者が最も多く、全体の約64.1%を占めています。



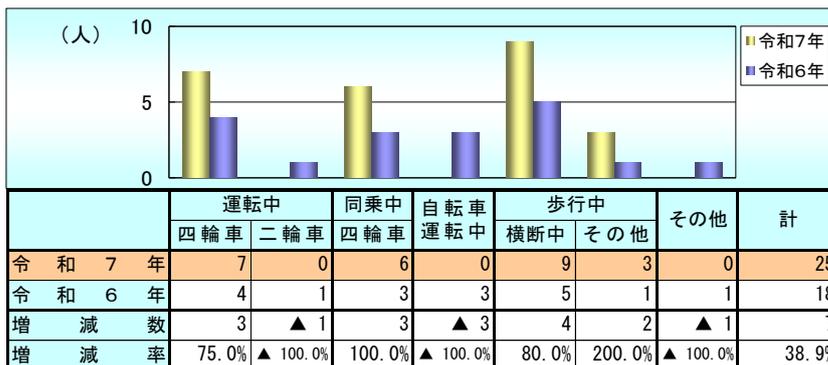
⑦ 状態別死者数

四輪車同乗中、歩行者横断中が増加しました。



⑧ 状態別死者数（高齢者の死者）

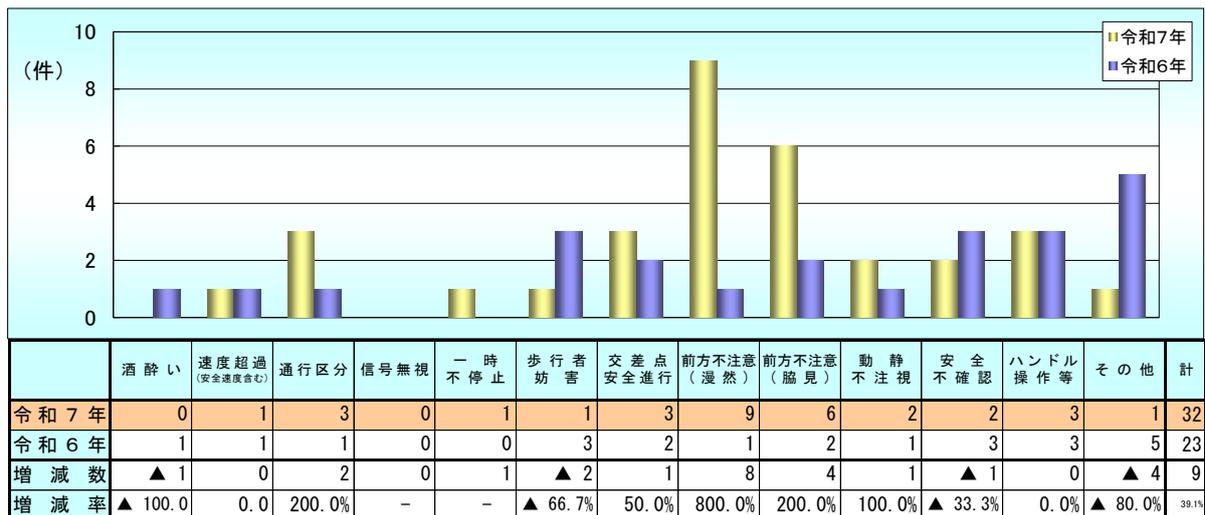
道路横断中が最も多く、次いで四輪車運転中が多くなっています。



※令和7年の数値は確定値で計上しています。

⑨ 第1当事者の法令違反別発生件数

前方不注意（漫然、脇見）が大きく増加しました。



※調査不能は除く。

⑩ 飲酒運転の死亡事故件数

0件（前年比－2件）

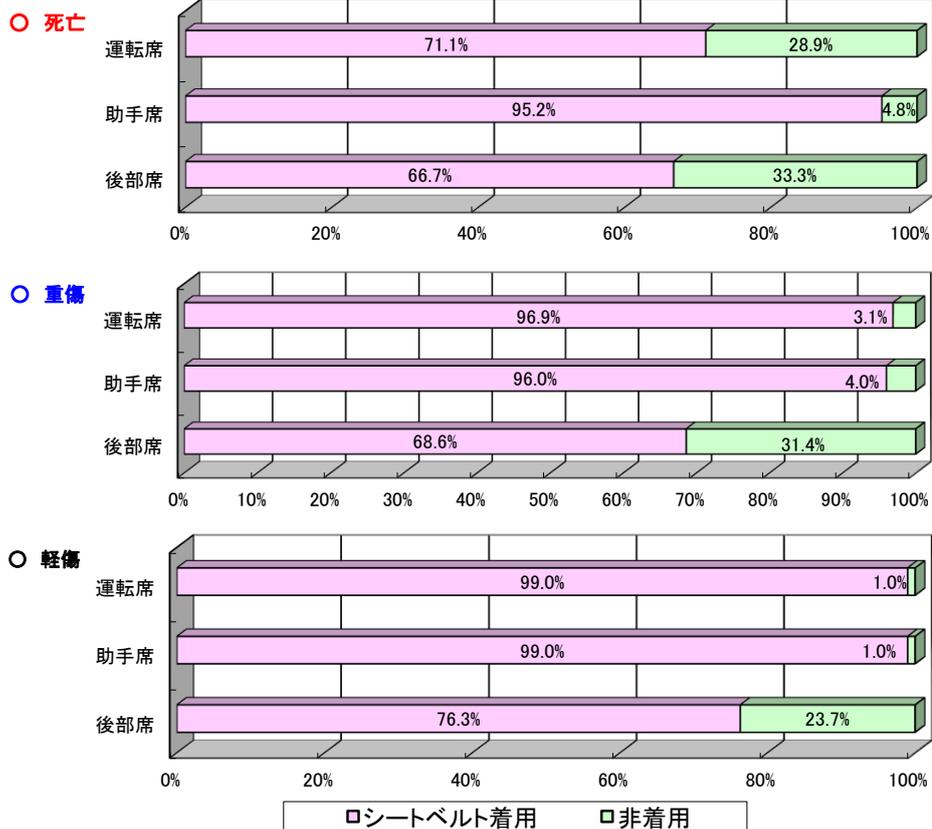
⑪ シートベルトの着用状況

自動車乗車中の交通事故死者20人のうち、4人（20.0%）がシートベルトを着用していませんでした。

シートベルトを着用していなかった4人のうち2人は、シートベルトを着用していれば生存していた可能性があります。

●乗車区分別シートベルト等の着用状態(令和3年から令和7年までの合計)

- ・ 後部席の着用率、死亡事故の運転席着用率が低い。
- ・ 重大事故になるほど着用率が低い。



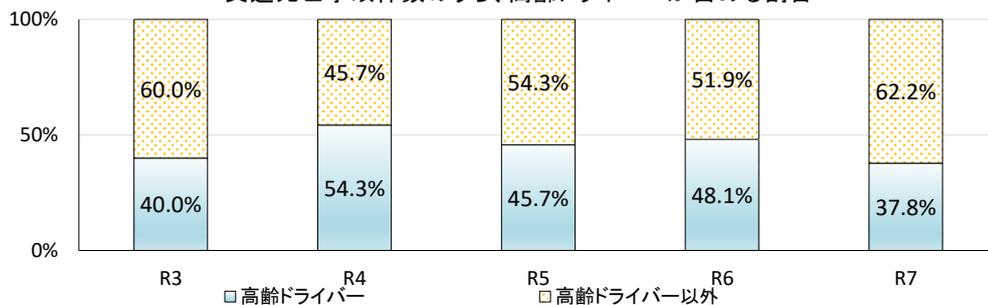
※ シートベルト着用にはチャイルドシート着用を含む。

※ 後部席には、バスの後席同乗者を含む。

※令和7年の数値は確定値で計上しています。

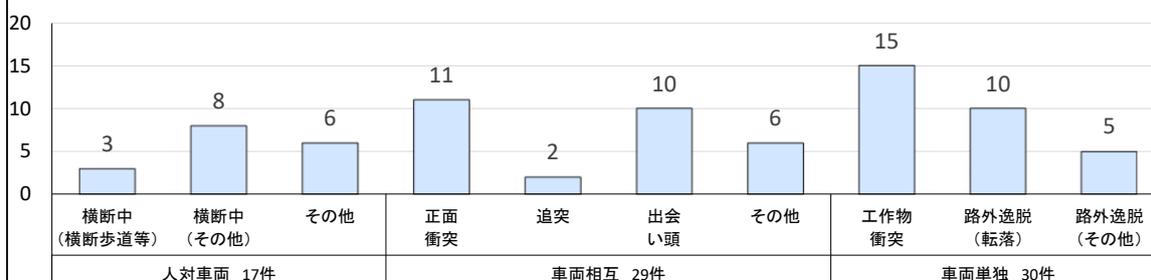
【高齢ドライバーの交通死亡事故発生状況】

～ 交通死亡事故件数のうち、高齢ドライバーが占める割合 ～



～ 事故類型別 ～

※高齢ドライバーが第1当事者となった交通死亡事故：R3～R7の合計



～ 高齢ドライバーの交通事故防止のために ～

本県の交通死亡事故件数は大幅に増加しており、高齢ドライバーが第1当事者となる交通死亡事故は約半数を占める高い割合で推移しています。（令和7年は減少。）

事故類型では、車両単独の工作物衝突が最も多く発生しており、次いで車両相互の正面衝突事故の発生が多くなっています。

次のことを意識して運転をしましょう。

- 運転前は・・・
運転前に体調チェックをし、体調不良時の運転は控えましょう。
事前に行き先の天候や道路状況を確認しましょう。
- 運転は・・・
運転に「集中」しましょう。
なれた道こそ注意して運転しましょう。
交差点では、「しっかり止まる」、「よく見る」ことを意識しましょう。
「人が飛び出してくるかもしれない」など、かも運転(危険予測運転)を意識しましょう。
- 再確認しましょう
普段飲んでいる薬について、運転への影響（眠気等）を確認しましょう。

〔警察の主な取組〕

- ・ ドライブレコーダーの貸し出し
高齢者の方にドライブレコーダーを貸し出し、記録された映像を一緒に見ながら、運転をチェックするものです。（各警察署交通課）
- ・ 安全運転相談 ～ 安全運転相談ダイヤル #8080(シャープ ハレバレ)
運転に不安がある方や家族の運転に不安のある方等からの相談を受け付けています。（各警察署交通課、運転免許センター）



【交通事故発生マップ】

・・・詳しくは、お近くの警察署交通課若しくは運転免許センターにお問い合わせ下さい。・・・

※令和7年の数値は確定値で計上しています。